

.....
平成24年 第2回(定例会) 山口県後期高齢者医療広域連合議会会議録(第1日)

平成24年10月19日(金曜日)

.....
議事日程

平成24年10月19日(金曜日) 午前11時00分開会、開議

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 議案第11号 平成24年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)

日程第5 議案第12号 平成24年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正
予算(第1号)

日程第6 議案第13号 平成23年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定
について

日程第7 議案第14号 平成23年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入
歳出決算の認定について

.....

本日の会議に付した事件

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 議案第11号 平成24年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)

日程第5 議案第12号 平成24年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正
予算(第1号)

日程第6 議案第13号 平成23年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定
について

日程第7 議案第14号 平成23年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入
歳出決算の認定について

.....

出席議員（11名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 中次 俊郎君 | 3番 中谷 司朗君 |
| 4番 尾山 信義君 | 5番 村田 弘司君 |
| 6番 荒川 政義君 | 7番 細見 正行君 |
| 8番 山田 健一君 | 9番 白井 博文君 |
| 10番 古木 哲夫君 | 11番 山谷 良数君 |
| 12番 渡辺 純忠君 | |

.....

欠席議員（1名）

- 2番 市川 熙君

.....

事務局出席職員氏名

- | | |
|----------|-----------|
| 局長 長弘 譲君 | 書記 吉田 元彦君 |
|----------|-----------|

.....

説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|--------------|--------|--------------|--------|
| 広域連合長 | 野村 興兒君 | 副広域連合長 | 松浦 正人君 |
| 代表監査委員 | 岡村久壽男君 | 会計管理者 | 吉田 均君 |
| 事務局長 | 長田 紀生君 | 総務課長 | 横山 倫展君 |
| 業務課長 | 豎畠 治男君 | 総務課長補佐 | 近藤 義則君 |
| 業務課長補佐 | 関本 一博君 | 資格電算係長 | 神本 和典君 |
| 医療給付係長 | 中村 一朗君 | 賦課徴収係長 | 重村 一郎君 |

.....

午前11時00分開会、開議

○議長（中谷 司朗君） ただいまから平成24年第2回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

.....

日程第1. 議席の指定

○議長（中谷 司朗君） 日程第1、議席の指定を行います。

今回、新たに当選されました尾山信義議員の議席は、現在、空席となっております、4番におい

て、ただいま御着席の議席を指定いたします。

日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長（中谷 司朗君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、5番、村田弘司議員及び7番、細見正行議員を指名いたします。

日程第3. 会期の決定

○議長（中谷 司朗君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日のみといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷 司朗君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日のみと決定いたしました。

日程第4. 議案第11号

日程第5. 議案第12号

日程第6. 議案第13号

日程第7. 議案第14号

○議長（中谷 司朗君） 日程第4、議案第11号、平成24年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）から日程第7、議案第14号、平成23年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの4件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。野村興児広域連合長。

○広域連合長（野村 興児君） 本日、平成24年度一般会計補正予算、その他諸議案を御審議いただきますために、第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては大変御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、議案の説明に先立ちまして、2月定例会以後の状況について、御報告を申し上げます。座って御説明いたします。

高齢者医療制度のあり方をめぐっては、国において様々な議論がなされているところでございます。

去る2月17日には、高齢者医療制度改革会議のとりまとめ等を踏まえ、後期高齢者医療制度の見直しを行うこととし、「具体的内容について関係者の理解を得た上で、平成24年通常国会に、後期高齢者医療制度廃止に向けた見直しのための法案を提出する。」ことを盛り込んだ「社会保障・税一体改革大綱」が閣議決定され、また、5月には、「後期高齢者医療制度を廃止し、75歳

以上の方に対する国民健康保険等の適用等の措置を講ずる。」ことを柱とした「高齢者医療制度改革会議とりまとめに基づく見直しの骨子」が、民主党厚生労働部門会議で決定されたところでございます。

その後、民主党、自由民主党、公明党の三党が、「今後の高齢者医療制度にかかる改革については、あらかじめその内容等について三党間で合意に向けて協議する。」ことを確認した、6月のいわゆる三党合意を経て、去る8月22日、「社会保障制度改革推進法」が成立したところでございます。

今後の制度そのもののあり方については、同法に基づき設置される「社会保障制度改革国民会議」において議論されることとなりますが、後期高齢者医療制度の廃止法案の提出が見込まれないことから、当面は現行制度が維持されるものと考えております。

いずれにいたしましても、本広域連合といたしましては、引き続き後期高齢者医療制度の健全運営に努めますとともに、これら国の動向を注視し、適切に対応してまいりたいと考えているところでございます。

それでは、ただいま上程いたしました議案第11号から第14号までについて、提案理由の説明を申し上げます。

お手元の議案参考資料を御参照いただきたいと思います。

まず初めに、議案第11号、平成24年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）につきまして、第1条の歳入歳出予算の補正を御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ63万8千円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ8,741万8千円といたしております。

これは、今回の議案第13号にお示ししておりますとおり、平成23年度決算額の確定によるものでございます。

次に、議案第12号、平成24年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、第1条の歳入歳出予算の補正を御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億3,998万9千円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ2,131億8,749万8千円といたしております。

これは、議案第11号と同様に、平成23年度決算額の確定によるものであり、昨年度の国、県、市町の負担金並びに支払基金交付金の返還及び追加交付が生じておりますことから、歳入歳出それぞれに所要の経費を計上いたすものでございます。

次に、議案第13号及び議案第14号は、平成23年度決算につきまして、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、議会の認定に付するものでございます。

まず、議案第13号は、一般会計歳入歳出決算でございます。

歳入歳出決算の状況につきましては、歳入総額7,490万7千円、歳出総額7,363万3千円でございます。

歳入歳出差引額は127万4千円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないことから、実質収支額は同額となっております。

次に、議案第14号は、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入歳出決算の状況につきましては、歳入総額、歳出総額ともに2,063億5,532万3千円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は、0円でございます。

なお、議案第13号及び議案第14号の決算の内容及び詳細につきましては、配布しております平成23年度各会計決算関係資料を御参照いただきたいと思います。

以上で、提案理由の説明を終わります。

何とぞ慎重御審議の上、適切なる御議決をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（中谷 司朗君） 以上で、議案に対する説明は終わりました。

次に、平成23年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の審査に伴う意見の報告を求めます。岡村久壽男代表監査委員。

○代表監査委員（岡村久壽男君） 代表監査委員の岡村でございます。

去る8月20日、当広域連合大会議室におきまして、平成23年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定により、審査に付された決算書を、関係諸帳票、証拠書類等により照査した結果、いずれも決算計数に相違ないことを確認いたしました。

また、予算の執行、収入支出事務及び財産の管理等についても、関係法令等に従い、適正に処理されているものと認められました。

詳細につきましては、お手元の歳入歳出決算審査意見書を御参照いただきたいと思います。

以上で、報告を終わります。

○議長（中谷 司朗君） 以上で、代表監査委員の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷 司朗君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷 司朗君） 討論なしと認めます。

それでは、これより採決いたします。

議案第11号、平成24年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（中谷 司朗君） 挙手全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第12号、平成24年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（中谷 司朗君） 挙手全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第13号、平成23年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（中谷 司朗君） 挙手全員であります。よって、議案第13号は原案のとおり認定されました。

続きまして、議案第14号、平成23年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（中谷 司朗君） 挙手全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり認定されました。

以上で、本定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会において議決されました議案につきましては、その条項、字句、その他整理を要するものについては、議会会議規則第35条の規定により、その整理を議長に委任を願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷 司朗君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決されました案件の整理については、これを議長に委任することに決定いたしました。

これをもって、平成24年第2回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時13分閉会

.....

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成24年10月19日

議 長 中 谷 司 朗

署名議員 村 田 弘 司

署名議員 細 見 正 行